

現代会計基準の国際的動向と公正価値会計

中央大学 上野清貴

国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）は、2002年9月の合同会議後、国内および国際的な財務報告に使用しうる高品質で比較可能な会計基準の開発を目的として、ノーウオーク合意を公表した。これに基づき、IASBとFASBは両会計基準のコンバージェンスに向けて、2006年2月に覚書（Memorandum of Understanding, MOU）を公表し、2008年4月に2011年6月までのプロジェクトの完成を目指してそれを更新した。

このプロジェクトにおいて重要は項目の1つが、公正価値測定（fair value measurement）である。その一貫として、FASBはまず2006年9月に財務会計基準書第157号「公正価値測定」（SFAS157）を公表した。これを受けて、IASBは2006年11月にディスカッション・ペーパー「公正価値測定」（DP）を公表し、さらに2009年第1四半期の公開草案（ED）の公表および2010年前半の国際財務報告基準（IFRS）の完成を目指している。

一方、わが国の企業会計基準委員会（ASBJ）とIASBは、2007年8月に、日本基準と現行のIFRSとの重要な差異について2008年までに解消し、両方で識別された残りの差異を2011年6月までに取り除くことを目的として、東京合意を公表した。これに基づき、ASBJは両会計基準のコンバージェンスに向けて、2007年12月にプロジェクト計画表を公表し、2008年9月にこれを更新した。その中の重要な項目の1つがやはり公正価値測定であり、ASBJは2009年3月頃にそれに関する論点整理の公表を目指している。

このような一連の流れの中で、本報告は、公正価値の重要な課題であるその概念と測定に焦点を当て、FASBおよびIASBにおいてどのような議論が行われ、そこにおける公正価値概念の本質がどこにあり、それが金融商品会計を中心とする公正価値会計にどのような影響を及ぼすのかを考察することを目的としている。

そのためにまず、SFAS157の概要を項目別に説明し、次にIASBのEDを論点別に解説し、IASBの公正価値に関する暫定的な結論を紹介する。そして、これらの議論に基づいて、IASBにおいて現在進行中の金融商品プロジェクトの状況と公正価値会計の今後の見通しについて述べてみたい。